

会 議 録

会議名	令和6年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会 会議
開催日時	令和6年8月2日（金） 午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	市役所 大会議室
出席委員	松山毅委員長、武田好子副委員長、吉永孝行委員、近藤幸一郎委員、中村智恵子委員 渡邊勝久委員、安瀬多希子委員、白岩三郎委員、平野義明委員、中島一江委員 計10名
欠席委員	3名
出席職員等	<p>[事務局] 社会福祉課 澤田課長、山田課長補佐、坂巻係長、山崎主査、佐藤主任主事、河村主任主事</p> <p>高齢者福祉課 赤間係長、服部係長</p> <p>障がい福祉課 常川係長</p> <p>防災課 椎名主査</p> <p>市民活動推進課 山本主任主事</p> <p>子育て支援課 竹下主査、宮嶋主査、竹山主任主事</p> <p>子ども家庭課 酒井係長、小森谷係長</p> <p>保育課 成田係長、稲富主査</p> <p>健康増進課 木村係長</p> <p>指導課 土岐指導主事</p>
傍聴者	なし
会議次第 議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 第4次印西市地域福祉計画の令和5年度実績報告について (2) 第5次印西市地域福祉計画策定の基本方針について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・印西市地域福祉計画推進委員会名簿 ・印西市地域福祉計画推進委員会設置要綱 ・【資料1】第4次印西市地域福祉計画実績報告について〔令和5年度実績〕 ・【資料2】第4次印西市地域福祉計画達成状況（令和5年度）

会議概要・審議経過

1 開 会	「令和6年度第1回印西市地域福祉計画推進委員会」を開会します。 資料の確認、会議の公開と会議録作成のための録音、会議の傍聴について報告
【事務局】	
2 議 事	

【議 長】 議題に入る前に、会議録の署名委員を指名したいと思います。署名委員は名簿順に、中村委員と渡邊委員にお願いいたします。

議題（１）第４次印西市地域福祉計画の令和５年度実績報告について

【議 長】 「第４次印西市地域福祉計画の令和５年度実績報告について」、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 議事(1)について説明

【議 長】 ただいま事務局からご説明いただきました。皆さまの方から、ご意見やご質問がございましたら、お願いします。

【D 委員】 子どもたちに認知症サポーター養成講座を行っていて、数がきちんと書かれているので良かったと思います。数値での評価もそうですが、子どもたちに意識付けするような活動は、未来の印西に向けて大変素晴らしい活動だと思います。意識改革はとても大事なことだと思うので、ぜひ続けていってほしいです。

【事務局】 高齢者福祉課では小学校で認知症サポーター養成講座を行っていて、去年までは新型コロナウイルスの影響で一時期休んでいましたが、令和３年度から再開していて、ほとんどの学校で開催をしています。今年も９月から回らせていただく予定です。相手が子どもたちなので、すぐに担い手になってもらうことを目指しているわけではありませんが、「認知症というものがあるんだよ」「身近な地域に認知症の方がいるんだよ」ということを、まずはわかっていただいて、認知症かどうかに関わらず、何か困っている方がいたら、みんなで気にかけていただきたいなと思って、学校の方は回らせていただいています。

【議 長】 その他、いかがでしょうか。

【A 委員】 １９ページの避難行動要支援者支援計画の防災課で、地域からの制度に関する説明要望に対し迅速に対応し、説明会の機会を得られ、結果として、賛同する自主防災組織や町内会が増えたとありますが、具体的に説明会を何回やって、その後、自治会自主防災会で誓約書を出したところがどのくらいあったのか教えてください。

【事務局】 昨年度の説明会自体は１回で、名簿を受領した団体は市内で合計９１団体です。令和４年度が８７団体ありましたので、４団体増えています。

【A 委員】 ４つの団体が、説明会を聞いて、増えたということですね。全体的にまだ、誓約書を提出していない自治会や自主防災組織があると思いますが、現在、全体の中のどれくらいが名簿を受領していないか教えてください。

【事務局】 町内会等の組織が１９６団体のうち、９１団体ということなので、残り１０５団体が受領していない状況です。

【事務局】 全体の半分には満たないということですね。評価ではB評価だったので、もう少し増えたのかと思いました。年間を通して4か所のみ増加であったので、成果としてはあったのかと思いますが、目標としていた内容よりは少ないように感じました。

【事務局】 この問題は非常に大切ですが、受け取る側の自治会や自主防災組織の方も、個人情報を受け取ることに對して、非常に大きな責任を感じてしまっています。そのため、名簿を受領する団体が爆発的に増えることは難しいと感じていますが、今後も少しずつ説明会を開催し、理解を得ていきたいと考えています。

【議長】 行政は、対象者に支援を要望するかどうかの書類を渡して、結果、書類を提出した方も多いと思います。民生委員も名簿を受け取っていますが、自治会等と一緒に活動をするとなると、自治会等の名簿の受領についてももう少し頑張っていたかかないと、支援を要望する人は増えても、自治会等が名簿を受け取っていない地域の民生委員は動きが取れない状況です。次年度に向けて、もう少し理解を求めていく方針とあるので、頑張してほしいです。

【B委員】 質問が2つと意見が2つあります。
まず、ふれあいのバスの補助金についてですが、補助金が適切に利用されているかどうかを監査することはやっているのでしょうか。また、評価の表示の仕方に関連することで、どれだけ数値が増加したかというより、目標となる対象群がいて、それに対してどれくらいの人たちにアプローチできたかが大切だと思います。例えば、成年後見制度をどのくらい周知したかについてで、18歳から65歳までの印西市の人口に対して、成年後見制度の説明会に参加した人数の割合の何割を目指していて、今何割なのかを表示してもらえるとありがたいのと、実際に今の目標とどれくらいの人たちに周知できているのかを教えてください。
次が意見で、前年度の資料と変わっているところの色を変えるか、太文字にしたり下線を引くなど、表示を変えてほしいです。前年度の資料と見比べてみた時に、あまり変わっていないところと、すごく変わっているところがあるので、どこが変わったのか分かりやすくしてほしいと思います。また、この資料は生成AIに食べさせていいものという認識ではいますが、生成AIにいれて他の自治体とどう違うのかというのを早めに結果を知りたいので、事前にPDFでほしいというのと生成AIにいれていいのかを知りたいです。

【事務局】 ふれあいバスについては企画政策課が担当となりますが、本日は出席していないので、代わりに回答いたします。補助金に関しては、市全体で補助金制度について、適切に利用されているかは監査をされていて、評価もされています。

【事務局】 成年後見制度については、全市民に向けて周知活動を行っていますが、成年後見制度が必要になりそうな方やそのご家族などに、制度について知ってもらえるように周知をしているところです。市民全体から何割というのは数値として出しづらいところではありますが、B委員がおっしゃっていた数値化という部分については、高齢者の方や障がいの手帳をお持ちの方などの人数は出すことはできますので、今後出していけたらと思います。

【B 委員】 行政としては、十分周知をしていると思っているのか、それとも、もう少しやり方を変えて対象者を呼び込んだ方が良く考えているのか教えてください。

【事務局】 成年後見制度については、制度の利用が必要な人に適切に利用されるように運営していきたいと考えています。今の周知方法が十分かと言われると、市民向けに対しては長く行ってきていますが、今後も継続して行っていく必要があるのと、制度が必要な方と関わる専門職に対しては、制度の利用が必要な方を発見しうる立場の方なので、もう少し力を入れていきたいと考えています。

【議長】 目標達成率については、何を以て評価をしているのかを、目標達成率など別の切り口も検討していただければと思います。

【C 委員】 社会福祉協議会では、成年後見制度の中核機関として、昨年度から成年後見支援センターを受託しています。行政の担当からも説明があったように、適切に制度が利用されるための取り組みもしていますが、中核機関として成年後見支援センターをより知ってもらうために、市内回覧をしたり、パンフレットを作成し公共施設等への配布をしたりして、市民向けに周知をしています。属性や割合については、なかなか周知活動から見出すことは難しいですが、講座に参加している方や個別相談で来所される方の属性については把握しています。全体の中の割合は出せませんが、前年度との比較をすることはできると思います。

【議長】 地域福祉計画の評価では、各課の評価は分かりますが、成年後見制度の利用促進のように横断的に実施されている事業については、どのように横の連携をして進めているのかが大切だと思います。中核機関を社会福祉協議会で担っているということですが、中核機関はコーディネート機能も備えているので、市民向けだけでなく、担当課や専門職とも連携しながら利用促進を進めていく必要があると思います。横断的に連携しながら取り組むという仕組みが地域福祉計画を進めていくうえで大切なことになってくると思いますので、そういった連携の部分も検討して行ってほしいです。支援が必要な人に届かなければ意味がないので、市民向けの周知もしながら、住民と一番身近に関わっている専門職とも連携し、横断的な取り組みについて中核機関を中心に取り組んでいただけると良いと思います。

また、B委員の意見でもありましたが、比較するのに、前年度から変わったところ、成果があったところを、もっとアピールしてほしいと思います。そうすれば、そこを中心に見ることができると思います。

生成AIの件については、少し具体的に説明をお願いします。

【B 委員】 社会福祉的な事業は、他の自治体もやっていて、その成果をHPに公表していると思います。その成果を見比べるのに、市町村によってフォーマットが違うので、生成AIに投げて、比較表を出力したいです。そのために、生成AIに投げていいのかと投げるためにPDFのデータが欲しいと考えています。会議が終わった後、議事録と資料が公表されるので、その後にはやってみたりはしますが、事前に資料がもらえれば、会議で結果を示すことができると思います。

- 【事務局】 資料は会議後に公開するものなので、自由に使っていただいて問題がないものだと思いますが、念のためDX等を担当している課に確認をとって、後程ご連絡させていただきます。
- 【議長】 どういうものが見えてくるのか、次回ぜひ教えてほしいです。
- 【H委員】 報告書全体についての意見ですが、B委員が言っていたように、前年度と違ったところはどこかわかるように工夫してほしいです。また、ここに書いてある評価は、各担当者の方が書いているので主観的なものだと思いますが、主観的な評価だと本当にどうなのかというのが分からないので、客観的に評価がされるように工夫があると良いと思います。私は、3年分の資料を見比べてみましたが、3年前と同じことが書いてあるものも結構ありました。何が違うかという、数字だけが違っている場合が多いので、そういう場合は「数字だけが違っている」というのがわかるような報告書になると良いと思います。
- 【事務局】 前回と比べてどうかという部分は、ご意見の通りですので、次回からは、もう少し見やすいように工夫をしたいと思います。
- 【A委員】 昨年は、社会福祉協議会や民生委員の活動がC評価だったと思います。それは、コロナ禍で活動を自粛したりしていたのもあったと思いますが、今回は、比較的评价が上がっていて、理由としてもコロナ明けで活動が再開したり、参加者が増えたりというのは想像がつきます。先ほども言っていましたが、「今まではこうだったが、こうなったので、こういう評価になった」というのが分かれば、パッと見てわかりやすいと思います。また、社会福祉協議会で、成年後見人の養成講座を開催したとあり、私の町内の方2名くらいが参加したと聞きました。参加した方は、ある程度年配の方でしたが、自分のためにも勉強したいし、実際に困っている人がいれば資格をとって対応できればということでした。市民向けの広報活動や講座は、前はなかなか参加者が集まらなかったこともありますが、少しずつ関心も高まっているので、引き続き継続していただきたいです。
- 【事務局】 中間評価では、何がどう変わったのかをきっちり示せると良いと思います。市民後見人については、C委員、何かありますか。
- 【C委員】 市民後見人養成講座は、令和5年度に初めて開催して、14名の方にご参加いただきました。市民後見人養成の目的としては、今後後見人等が不足すると想定されるため、専門職以外の方に後見人になっていただくことで、財産の少ない方が成年後見制度の利用が必要になった時に身上監護を中心とした後見業務ができるというところで、市民後見人の養成が必要となってきています。行政も必要性を感じ、今回の開催に至りました。14名の方全員が修了し、2名の方が8月から社会福祉協議会の臨時職員としてはいついていただいて、日常生活自立支援事業や法人後見の支援に携わっていただくという形で動いていただいています。支援にあたっては、年齢の問題や運転免許をお持ちの方など、いろいろな条件があるので、今回はまず2名の方と開始しています。令和6年度は講座を開催しませんが、今後も引き続き行政と協議しながらやっいきたいと思います。また、先ほど委員長からもありましたが、専門職との連携については専門職向けの研修などを開催しているので、継続してやっしていきたいと思

います。

【議 長】 市民後見人養成講座は、様々な市町村で始まってはいますが、一般市民の方が14日間の研修を受けたところで、法的な内容を多く含む後見の業務ができるかという、現実的に難しいです。なので、先ほどC委員に話していただいたように、日常生活自立支援事業や法人後見のサポートとして入っていただくなど、活躍の場はあると思いますので、市民向けの啓発活動と担い手の育成を行政とタッグを組み合わせながら進めていってほしいと思います。

【E 委員】 私は、福祉の総合相談窓口に期待をしていて、今回199件の相談があったとのことでしたが、市民の満足度の情報や活用状況があればお聞きしたいです。介護の相談を受けると地域包括支援センターを紹介していますが、福祉の総合相談窓口があれば、窓口が1つになって良いと思います。
また、先ほどから意見が出ていますが、評価の変化が見えてこないです。この中間評価を受けて、担当課である社会福祉課として総合的にどのような評価をしているのか、残り2年で、どこを目指すのかお聞きしたいです。

【事務局】 総合相談窓口は199件と相談件数は多いですが、個別に相談を受けているものや、どの課に相談に行ったらいいかわからない方を案内したようなものも件数に含んでいます。目的があって相談に行こうという方もいれば、いろんな課題を抱えていてどこに相談していいかわからないという方もいるので、そういった方にお声がけしたり、他の課の職員から紹介されて窓口にいらっしゃる方もいます。今は、本庁に1か所ですが、来年度からは中央駅前に建設中の施設にも1か所設置される予定ですので、充実を目指していきたいと思います。
総合評価については、全体的な評価というのはあまり見えていない状況ではありますが、令和3～5年度の実績としては、全体的に概ね順調に進捗していると思います。

【E 委員】 福祉の分野をもっと充実させて、市民に還元していってほしいと思います。支部社協としても、小さいところで支えていければと思っています。また、支部社協として活動をしていると地域住民の方から細かい相談を受けますが、それをどうしたらいいでしょうか。

【議 長】 支部社協としては、そういう意見を聞いた時に、同じ地域に同じような意見があるかななどを調査していただきたいというのもあるし、市の社会福祉協議会に伝えて、市の社会福祉協議会からしかるべきところに伝えてもらうというのがいいと思います。
総合相談についても、サテライトとして中央駅前に1か所作るということですが、次年度は相談の経路や内容も教えていただけると良いと思います。
計画の総合評価についても、ぜひ行ってほしいのと、各課においても単年度ごとに評価をしてもらえると良いと思います。地域福祉計画の実績はなかなか数値化しても見えにくいもので、基本目標1は明らかにA評価が少ないですが、それに対して基本目標3になるにつれてA評価が増えています。行政が自分たちでやって成果が見えるものと、市民に対して働きかけてどう変わったのかなど成果が見えにくいものがあります。たとえA評価が少なかったとしても、どういう目的でどう取り組んだのか、それがうまくいったのか、い

かなかつたかななどを推進委員会に投げてもらえれば、ここで審議することもできると思います。災害時の要支援者についても、それぞれの課が別々に取り組むのではなくて、連携して取り組んでいくことで進むポイントもあるかもしれないので、他課と連携してどうだったのかという視点をもって取り組んでもらえるのかなと思います。

【H 委員】 人材育成についてで、各課それぞれで取り組みを設けていて、内容も違いますが、それぞれで別にやるのが良いか、それとも一緒に事業をやっていくのが良いのか教えてほしいです。

【事務局】 人材育成に関しては、それぞれの課で行っていて、どうしても縦割りになってしまっていますが、連携して取り組めるものに関しては連携していきたいと思います。

【H 委員】 地域の自治会や町内会での出前講座でも、様々な人材が必要とされていることを知らない人も多いと思うので、人材育成に関する講座をぜひやっていただきたいと思います。

【G 委員】 私は、人材育成の確保という部分で、ボランティアの育成が一番大切だと思います。各支部で、どの程度のボランティアを依頼しているか、なぜ協力してもらえないのかという部分があると思いますが、あくまでも、ボランティアを育て上げるのが先だと思います。支部社協は8支部あり、私の支部は12人の理事のうち8人がボランティアです。他の支部の話を見ると、ほとんどが民生委員だと聞いています。全てを行政に頼るのではなく、自分たちでできることは、地域で助け合ってやっていかないといけないと思います。一番感心しているのは、健康ちよきん運動です。これは、行政が推進しているのか、それとも地域の方々がやっているのか、また、やっていない地域はなぜやっていないのか。せっかくいいものがあるから、ぜひやってもらいたいです。行政に頼ってなんでもやってもらうよりは、できれば地域でボランティアをやってくれる人やリーダーを育てていくことが必要だと思います。

【議長】 ボランティア育成について、どうですか。

【C 委員】 社会福祉協議会の活動計画のワークショップでも、元気な方にボランティアに参加してもらうのが効果的だという話もいただいているので、支部連絡会も企画しているので、そういう中でも話ができたらと思っています。

【議長】 ボランティア養成について、行政としての取り組みについて何か考えなどございましたら教えてください。

【事務局】 日常生活支援体制整備事業という事業がありまして、社会福祉協議会と一緒にやっている事業ではありますが、地域での支え合いをやってくれる人や組織を育成したり、支援を望んでいる人と提供できる人を繋ぐという事業を展開しています。社会福祉協議会で市民フォーラムを開催して、支え合いの考え方の醸成をしています。また、生活支援サポーター養成講座を開催して、参加していただいた方の中から社会福祉協議会のサービスにつながったり、地域にもどって何らかの活動につながった方もいらっ

しゃいます。高齢者福祉課としてはそういった事業を展開しているところです。

【事務局】 市民活動推進課はボランティア団体というよりは、市民活動団体への支援で関わっています。市民活動団体にはボランティアをしている団体もあれば、何らかの目的をもって活動をしている団体もあります。その中には福祉に関する団体もありますので、そういった団体への支援を市民活動支援センターで行っています。

【議長】 行政が市民に自助を求めると、公助の怠慢だといわれることがあります。そうではないですし、市民の自助互助をどう支えるかも公助の役割だと考えています。市民活動支援センターというところが、ボランティア講座をどういう人がどれだけの回数をやっているか、社会福祉協議会や生活支援体制整備事業とコラボしたりするなど、いろいろな形で、市民に対して「自分たちの地域を一緒に作っていきこう」という働きかけをしていくのも公助の役割だと思います。これは、責任転嫁ではなく、自分たちの理念を持って進めていってほしいと思います。先ほど、ちょきん運動についても話がありましたので、説明をお願いします。

【事務局】 ちょきん運動は、住民の方主体の活動になります。ただ、運動の内容やどのように運営をしていったらいいのかなどの導入の部分については、市で支援をさせていただいています。やってみたいという町内会があった時には、立ち上げのお手伝いをして、あとは住民の方で運営をさせていただいています。今、87団体まで増えていて、確かにない地域もありますが、集会場がないなどの事情があったりします。ちょきん運動は高齢者に限定した運動ではないので、そのあたりの周知を頑張っていきたいと思います。

【A委員】 地域包括支援センターの件で、周知はだいぶ進んできていると思います。民生委員の立場から、夜間や土日などに高齢者の問題が起きた時は、とりあえず地域包括支援センターに電話をして一緒に対応をしてもらうことも多いです。地域包括支援センターは各地区に設置されていて、NT地区は高齢者が増えていて相談や問い合わせも増えてきています。周知は出来ていますが、NT地区は対象者数も多くて、スタッフもだいぶ大変になっていると聞いています。地域包括支援センターは中学校区に1か所くらいないと大変だと思うので、NT地区に1か所、原山地区に1か所と、増やしてもらうことはできないのかということ、現状を聞かせてほしいです。

【事務局】 地域包括支援センターの人員配置については、国で基準が示されています。印西市としては、包括職員1人あたり2,000人を超えないように職員配置を考えています。現在、一番担当人数が多いのは北部地域包括支援センターで、南部地域包括支援センターは職員を1人増やしているので、少し余裕ができています。地域包括支援センターだけでの対応が大変なケースについては、行政の職員も一緒に対応をしたりしていますが、住民の方に迷惑がかからないよう現状に合わせた配置ができるようにしていきたいです。

議題（２）第５次印西市地域福祉計画策定の基本方針について

【議長】 今後、９月議会に議案を提出して通れば条例化することになり、位置づけ的にもより責任の重いものになってきます。我々の委嘱期間はまだ残っていますが、議会で可決されれば条例化となり、委員も入れ替えになってくるそうです。今後の委員の構成によっては、残る委員もいれば今日が最後となる委員もいます。

３ その他

【Ｇ委員】 行政として、もう少し社会福祉協議会の事業を広報などで取り上げてほしいです。４年ぶりに開催した福祉まつりについても、市民の参加が非常に少なかったように感じました。行政にとって社会福祉協議会は大事な団体だと思うので、社会福祉協議会の存在をもっと広めて行ってほしいです。

【Ｆ委員】 総合的な窓口が２か所になるとのことでしたが、皆さんに分かりやすく周知をしてもらえるといいのかなと思いました。地域包括支援センターはだいぶ周知されていますが、私自身が総合相談窓口のことを知らなかったのも、どこに相談に行ったらいいかわからないような方が窓口に行けるよう周知をしてほしいと思います。

【事務局】 総合相談窓口の存在については、様々な形で周知をしていきたいと思います。

【Ｉ委員】 本荘地区では、高齢者は広報誌を見るのが少なく、地域包括支援センターの存在も知らない人がいます。私は、社会福祉協議会のボランティアを３種類やっています。先ほど、ボランティアを新しく続ける人がいないという話もありましたが、まさしく高齢者のボランティアが高齢者を支援している状況です。ボランティアにも制限があって、自分がやっている移動支援ボランティアも７５歳の年度末までしかやれないそうです。若い人は働いているので、なかなかボランティアをやってくれる人はいませんが、声かけは続けていきたいと思います。

【議長】 総合相談窓口については、市民向けの情報と共に、民生委員や支部社協、自治会など、支援を必要とする人の身近な人たちに手厚い周知をして行ってほしいと思います。

４ 閉会

【事務局】 「令和６年度第１回印西市地域福祉計画推進委員会」を閉会します。

令和６年度第１回印西市地域福祉計画推進委員会会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和６年８月２１日

署名委員 中村 智恵子

署名委員 渡邊 勝久